

凡例
 1V2.0x2(19) 天井埋へい

○撤去照明器具リスト

記号	器具形状	ランプ容量	数量
A	天井直付形 富士形	FL40W×2	32
B	天井直付形 富士形	FL20W×1	13
C	天井直付形 笠なし器具	FL20W×1	3
D	天井埋込形 下面プリズムカバー付	FCL30W×1	2
E	蛍光灯シーリングライト	FCL30W×1	1
F	和風コードペンダント	FCL30W+32W	2
G	壁直付形 アクリルカバー付	FL10W×1	2
H	白熱灯シーリングライト	1L40W×1	3
I	白熱灯ダウンライト	1L40W×1	2

注記

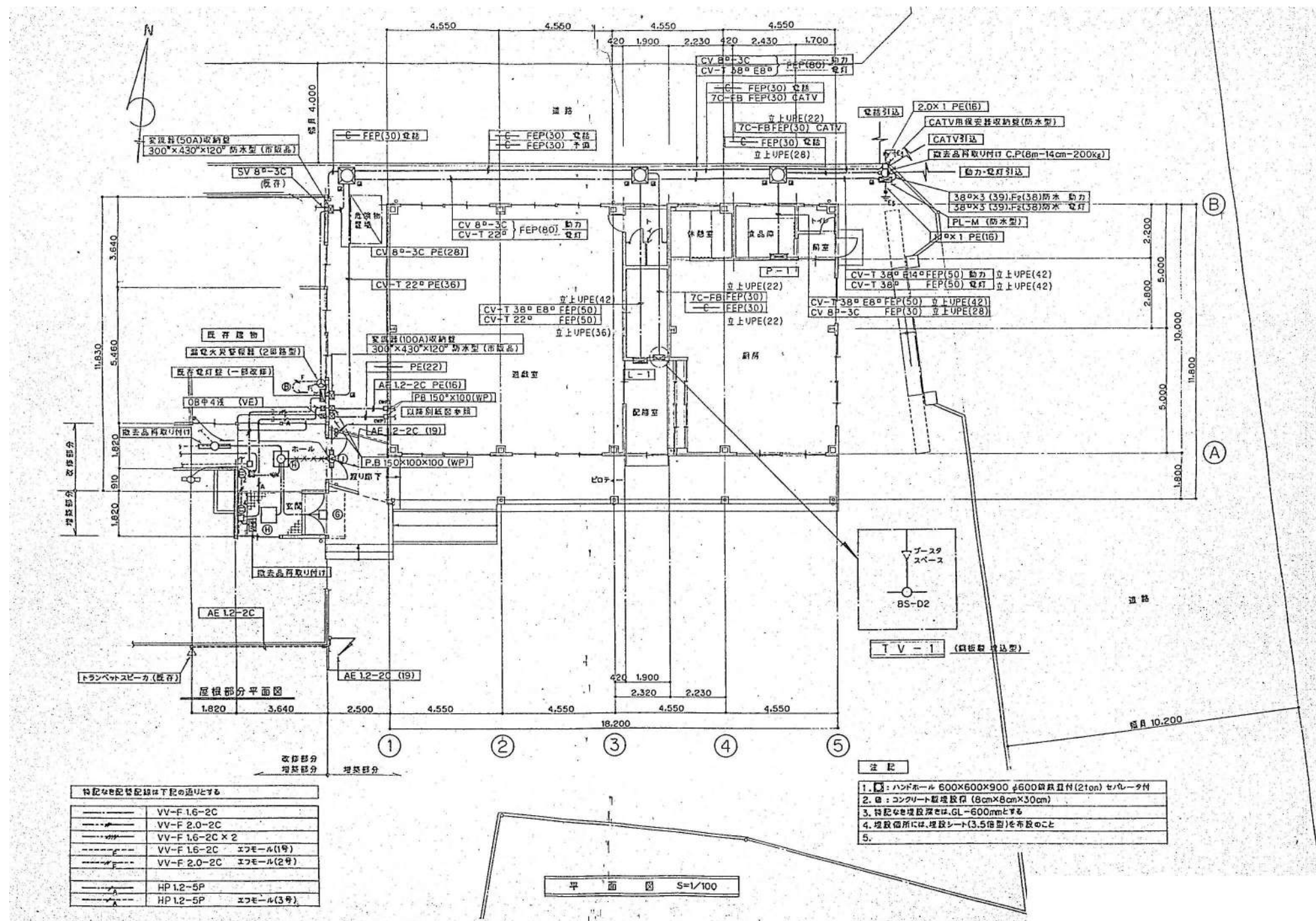
- 特記なきは全て撤去とする。
- 撤去した照明器具の安定器は処分前にPCB含有の有無を調査し、その結果を監督員に報告すること。
- 躯体埋込部分、壁内、地中埋設部の配管配線の撤去は電線のみとし、配管は建築解体工事に含む

整理番号	注記

株式会社 平安設計 埼玉支店
 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日	工事名称
	坂戸保育園改築工事
図面名称	縮尺
保育室 電灯コンセント設備 平面図	A1= 1/100 A3= 1/200

KE-01

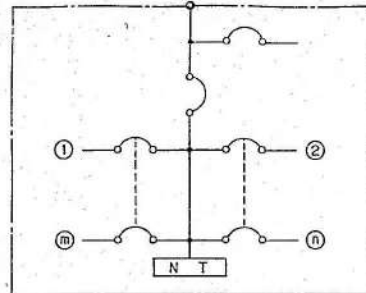


特記な配管記号は下記の通りとする	
———	VV-F 1.6-2C
———	VV-F 2.0-2C
———	VV-F 1.6-2C × 2
———	VV-F 1.6-2C エアモール(1号)
———	VV-F 2.0-2C エアモール(2号)
———	HP 1.2-5P
———	HP 1.2-5P エアモール(3号)

- 注記
1. □ : ハンドホール 600×600×900 φ600 鋼鉄柱材(21ton) セパレータ付
 2. ■ : コンクリート配管取付 (8cm×8cm×30cm)
 3. 特記な埋設厚さは、GL-600mmとする
 4. 埋設箇所には、埋設シート(3.5倍型)を希釈のこと
 - 5.

注記
 1. 特記なきは全て撤去とする。
 2. 躯体埋込部分、壁内、地中埋設部の配管配線の撤去は電線のみとし、配管は建築解体工事に含む

電灯分電盤結線図



器具名称	電気方式	主幹開閉器 (AF/AT)	回路番号	分岐開閉器 (AF/AT)	負荷名称	容量 (VA)	備考
			④	MCB 2P 50/20	自動火災報知設備		100V
			⑥	MCB 2P 50/20	自動火災報知設備		←今回増設 100V
既存電灯盤 (開板型 屋外型)	1φ3W 210-105V	ELB 3P 100/100	⑩	MCB 2P 50/20	事務室空調機		200V
			①	MCB 1P 50/20	電灯・コンセント		100V
			②	"	"		"
			③	"	"		"
			④	"	"		"
			⑤	"	"		"
			⑥	"	"		"
			⑦	"	"		"
			⑧	"	"		"
			⑨	"	"		"
			⑩	"	"		"
既存電灯開閉器 (開板型 防水型)	1φ3W 210-105V	MCB 3P 100/100		MCB 3P 100/75	既存電灯盤		←今回撤去 200V 100V
				ELB 3P 50/30	既存事務室電灯盤		"

器具名称	電気方式	主幹開閉器 (AF/AT)	回路番号	分岐開閉器 (AF/AT)	負荷名称	容量 (VA)	備考
			④	MCB 2P 50/20	非常電源設備	10	100V
L-1 (開板型 埋込型)	1φ3W 210-105V	ELB 3P 100/75	⑩	(スペース)			200V
			⑪	"			"
			①	MCB 1P 50/20	遊戯室照明	1600	100V
			②	"	厨房照明	1630	"
			③	"	ビデオ・休憩室・倉庫照明	1120	"
			④	"	遊戯室コンセント	500	"
			⑤	"	"	500	"
			⑥	"	厨房コンセント	950	"
			⑦	"	テレビスタジオ用コンセント	100	"
			⑧	"	休憩室・倉庫・便所コンセント	640	"
			⑨	"	休憩室空調機用コンセント	750	"
			⑩	"	厨房専用コンセント		"
			⑪	"	厨房リレーコンセント		"
			⑫	" (スペース)			"
				MCB 3P 100/75	既存電灯盤	12940	←今回撤去 200V 100V
							(建設仕様)

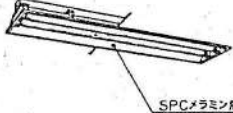

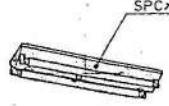


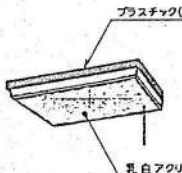
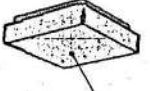
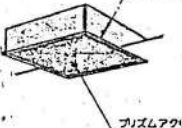
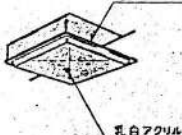


注記
1. 特記なきは全て撤去とする。

整理番号	注記

株式会社 平安設計 埼玉支店
1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

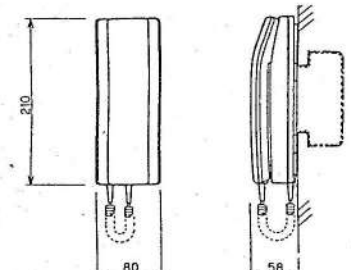
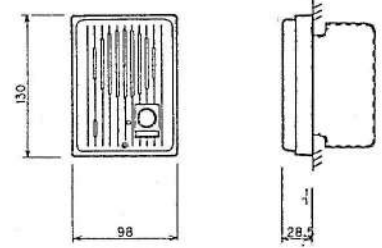
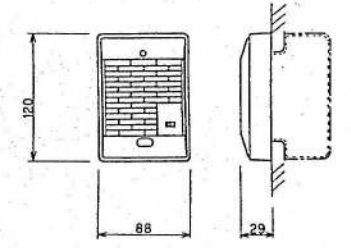
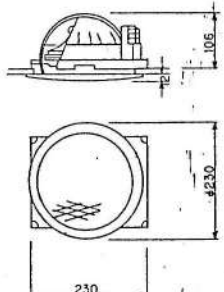
設計年月日	工事名称	縮尺	A1= NON A3= NON
	坂戸保育園改築工事		
	増築棟 電灯分電盤 結線図		

照明器具姿図

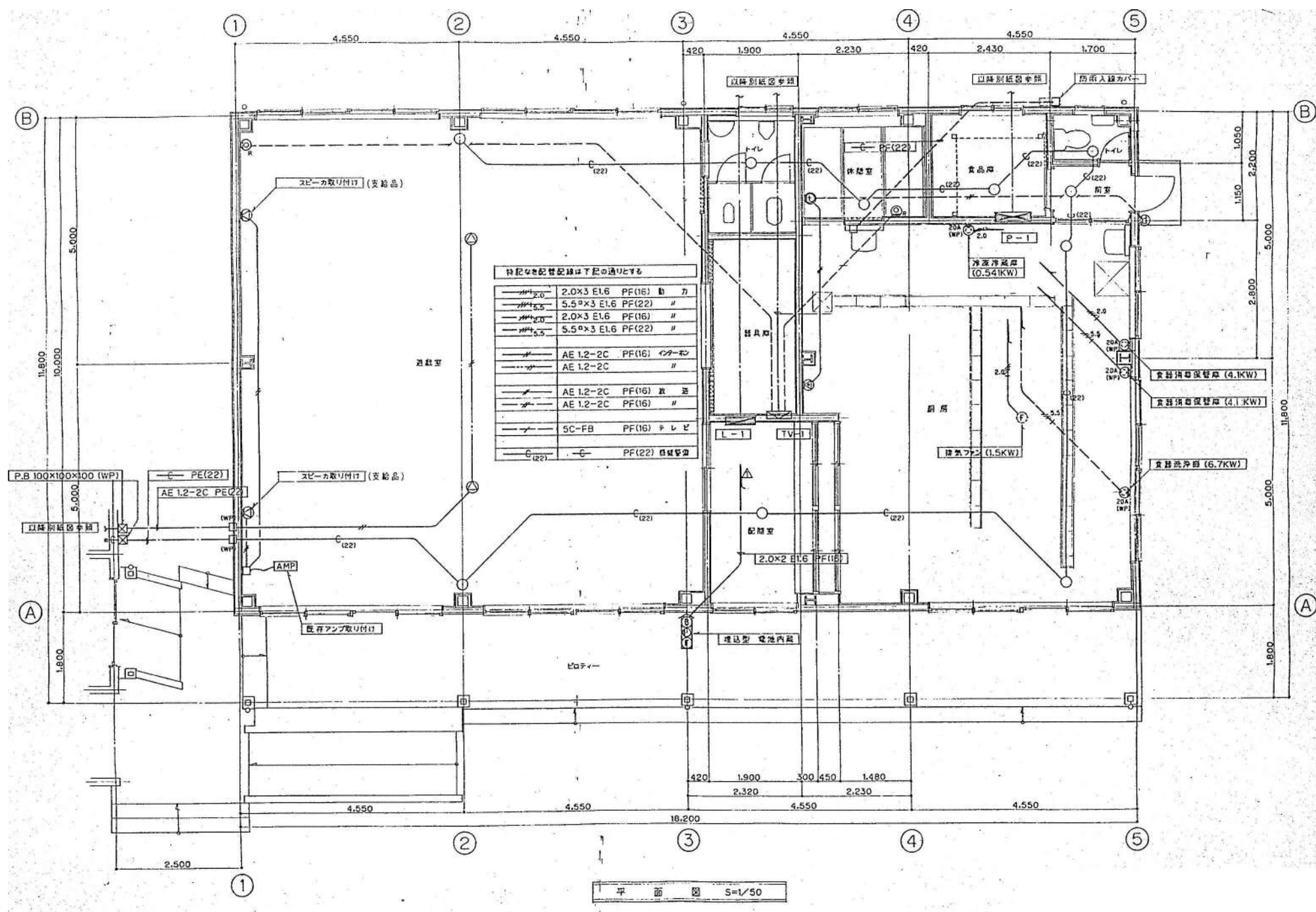
<p>(A) FLR 40W × 2</p>  <p>SPCメラミン焼付(ホワイト)</p> <p>公共施設型番: FRS2-402</p>	<p>(B) ミニクリプトン電球 60W × 1</p>  <p>アルミ反射板</p> <p>公共施設型番: IR56-K60</p>	<p>(C) FL 20W × 2</p>  <p>SPCメラミン焼付(ホワイト)</p> <p>公共施設型番: FSS4-202</p>	<p>(D1) FLR 40W × 1</p> <p>(D2) FLR 40W × 1 (ガード付)</p>  <p>SPCメラミン焼付(ホワイト)</p> <p>公共施設型番 D1: FSS4-401 公共施設型番 D2: FSS4-401 + 専用ガード</p>	<p>(E) FLR 40W × 2 防雨型</p>  <p>SPCメラミン焼付(ホワイト)</p> <p>公共施設型番: FSS4MP-402</p>
<p>(F) FL 20W × 3</p>  <p>フラスチック(ダークブラウン)</p> <p>乳白アクリルカバー</p> <p>公共施設型番: FFS3A-203</p>	<p>(G) FCL 30W × 1 防雨型</p>  <p>乳白ガラスグローブ</p> <p>HW886T 同等品</p>	<p>(H) FL 20W × 4</p>  <p>SPCメラミン焼付(ホワイト)</p> <p>フラスムアクリルパネル</p> <p>公共施設型番: FRF4-204</p>	<p>(I) FPL 28W × 2</p>  <p>SPCメラミン焼付(ホワイト)</p> <p>乳白アクリルパネル</p>	<p>(J) FL 20W × 1 防雨型</p>  <p>乳白アクリルカバー</p> <p>公共施設型番: FBCIRP-201</p>
<p>(K) GL 6W × 1 (筒燈付) 防雨型</p>  <p>SPCメラミン焼付(クールホワイト)</p> <p>FW01999 同等品</p>				

注記
 1. 特記なきは全て撤去とする。
 2. 撤去した照明器具の安定器は処分前にPCB含有の有無を調査し、その結果を監督員に報告すること。

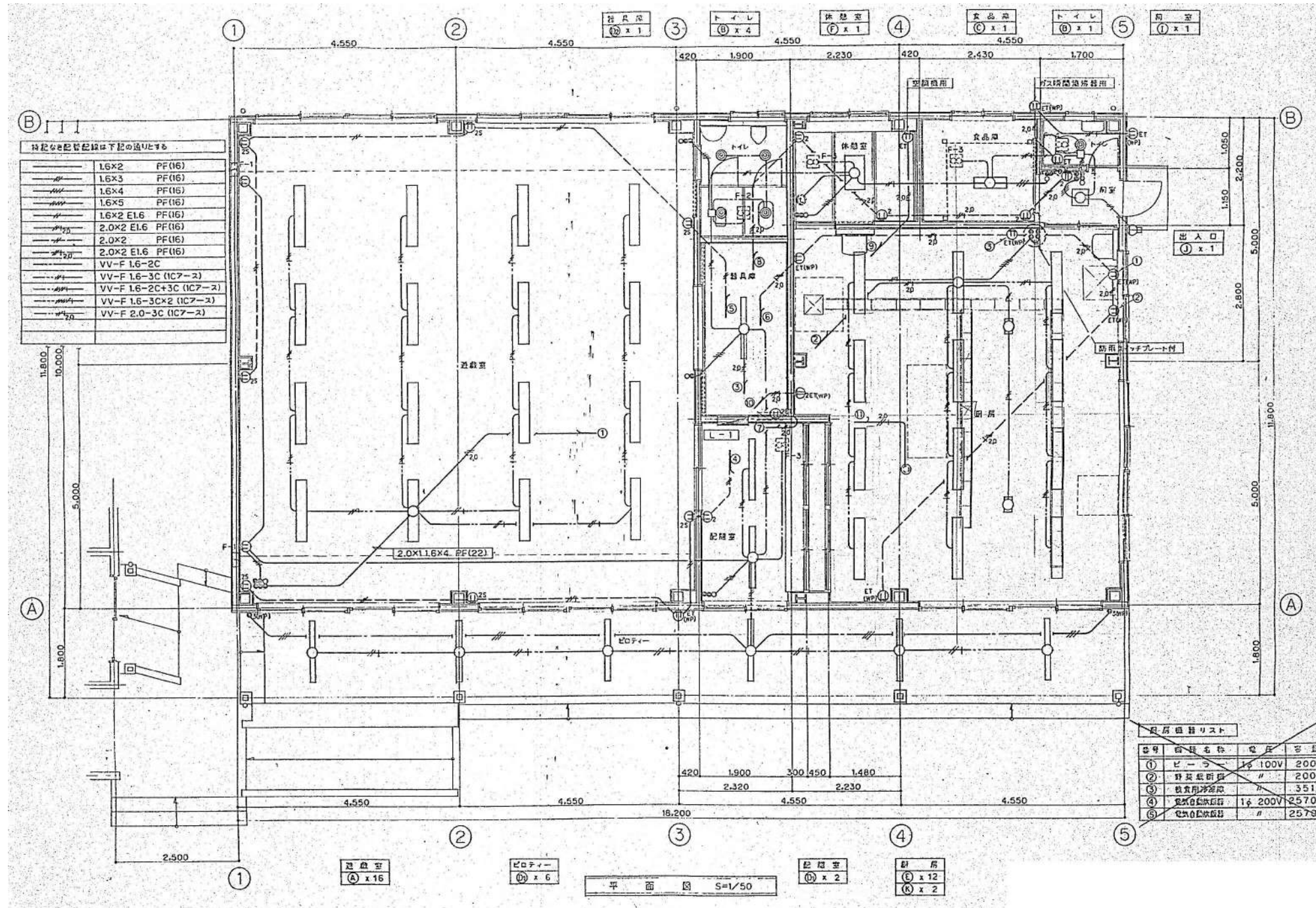
弱電機器姿図

㊦ ドアホン親機	㊧ 玄関子機																				
 <table border="1" data-bbox="578 861 964 976"> <tr><td>電源電圧</td><td>AC 100V 50/60Hz</td></tr> <tr><td>消費電力</td><td>待受時 0.8W 最大 2.0W</td></tr> <tr><td>呼出方式</td><td>電子チャイム音 (呼出音は調節可能)</td></tr> <tr><td>形状</td><td>埋込形</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> </table>	電源電圧	AC 100V 50/60Hz	消費電力	待受時 0.8W 最大 2.0W	呼出方式	電子チャイム音 (呼出音は調節可能)	形状	埋込形	材質	樹脂	 <table border="1" data-bbox="1038 861 1424 976"> <tr><td>形状</td><td>壁出形</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> </table>	形状	壁出形	材質	樹脂						
電源電圧	AC 100V 50/60Hz																				
消費電力	待受時 0.8W 最大 2.0W																				
呼出方式	電子チャイム音 (呼出音は調節可能)																				
形状	埋込形																				
材質	樹脂																				
形状	壁出形																				
材質	樹脂																				
㊨ 増設スピーカー	㊩ 天井埋込型スピーカー																				
 <table border="1" data-bbox="578 1365 964 1480"> <tr><td>形状</td><td>埋込形</td></tr> <tr><td>材質</td><td>樹脂</td></tr> <tr><td>備考</td><td>呼出音は調節可能</td></tr> </table>	形状	埋込形	材質	樹脂	備考	呼出音は調節可能	 <table border="1" data-bbox="1038 1365 1424 1480"> <tr><td>定格入力</td><td>3W</td></tr> <tr><td>スピーカー等級</td><td>L級</td></tr> <tr><td>出力音圧レベル</td><td>92dB (1w, 1m)</td></tr> <tr><td>周波数特性</td><td>100Hz~12KHz</td></tr> <tr><td>仕上げ</td><td>フレーム: 金銀 オフホワイト</td></tr> <tr><td>※</td><td>ネット: 金銀 オフホワイト</td></tr> </table>	定格入力	3W	スピーカー等級	L級	出力音圧レベル	92dB (1w, 1m)	周波数特性	100Hz~12KHz	仕上げ	フレーム: 金銀 オフホワイト	※	ネット: 金銀 オフホワイト		
形状	埋込形																				
材質	樹脂																				
備考	呼出音は調節可能																				
定格入力	3W																				
スピーカー等級	L級																				
出力音圧レベル	92dB (1w, 1m)																				
周波数特性	100Hz~12KHz																				
仕上げ	フレーム: 金銀 オフホワイト																				
※	ネット: 金銀 オフホワイト																				

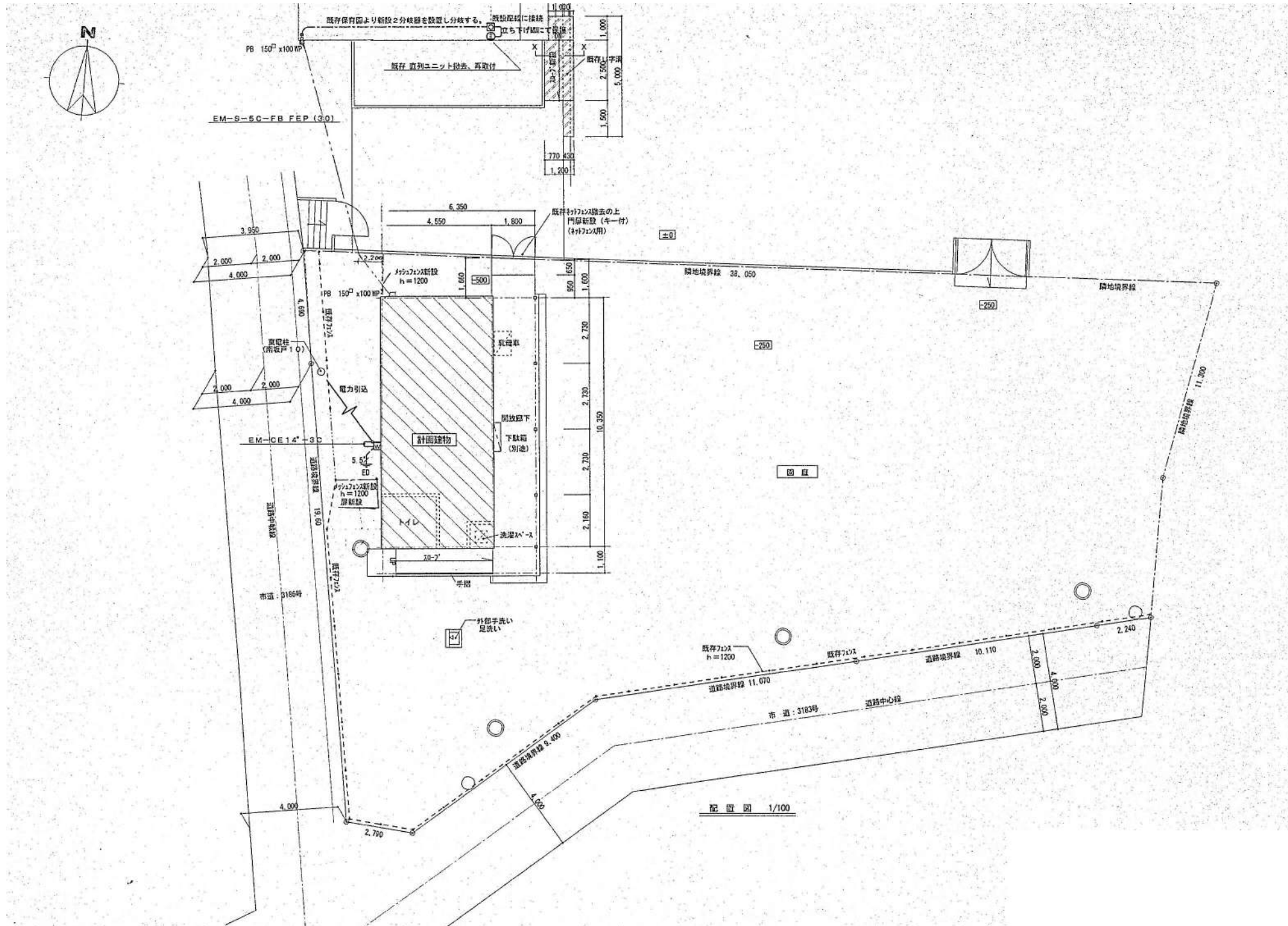
注記
1. 特記なきは全て撤去とする。



注記
 1. 特記なきは全て撤去とする。
 2. 躯体埋込部分、壁内、地中埋設部の配管配線の撤去は電線のみとし、配管は建築解体工事に含む

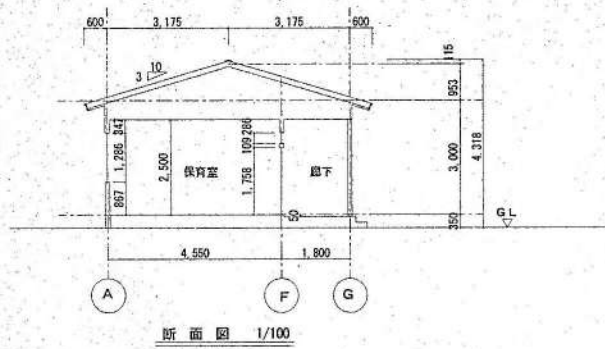


注記
 1. 特記なきは全て撤去とする。
 2. 撤去した照明器具の安定器は処分前にPCB含有の有無を調査し、その結果を監督員に報告すること。
 3. 躯体埋込部分、壁内、地中埋設部の配管配線の撤去は電線のみとし、配管は建築解体工事に含む

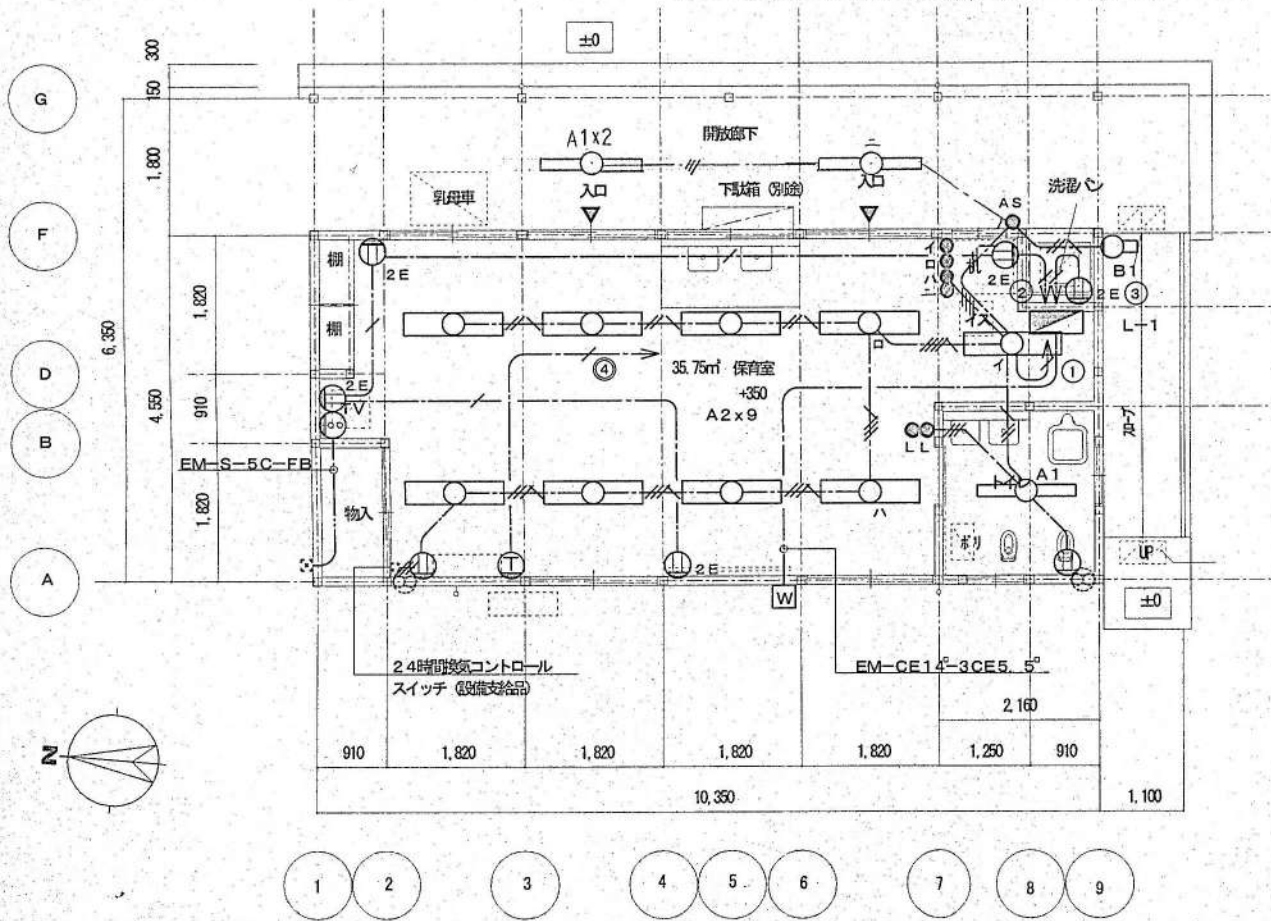
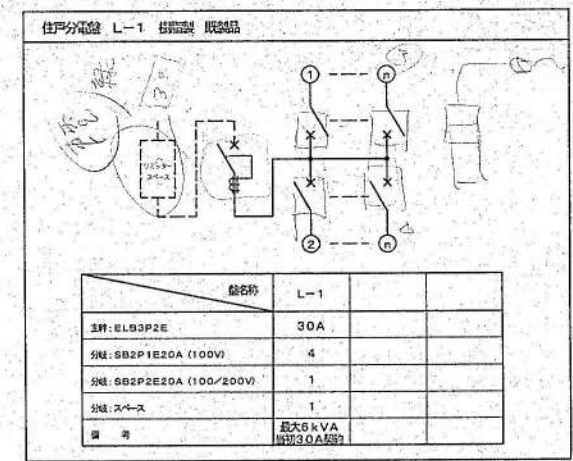


注記
 1. 特記なきは全て撤去とする。
 2. 躯体埋込部分、壁内、地中埋設部の配管配線の撤去は電線のみとし、配管は建築解体工事に含む

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 坂戸保育園改築工事		KE-09
				図面名称 一時保育施設 構内配線図	縮尺 A1= 1/100 A3= 1/200	



凡例	記 事
□	軽鋼電力配線ボックス
—	電灯分電盤
○	蛍光灯 天井付、壁付
○	埋込型スイッチ 1P15A片切 金属プレート付
○ L	埋込型スイッチ 1P15APL付 金属プレート付
○ AS	自動点滅器 JIS1形プラグイン式100V3A遮光フード付
⊕	埋込コンセント 2P15A×2接地端子付
⊕	クーラー用コンセント2P20A 引掛形プラグ付
⊕	換気扇 (設備工事)
注1 特記なき配線は下記とする。	
—	EM-EEF2.0-3C (1Cアース)
—	EM-EEF1.6-3C
—	EM-EEF1.6-3C (1Cアース)
—	EM-EEF2.0-2C×2 (1Cアース)



A1	FL40W×1	FSS4-401
A2	FL40W×2	FSS4-402
B1	FL20W×1	FBF2RP-201
(防雨型) 		

注記
 1. 特記なきは全て撤去とする。
 2. 撤去した照明器具の安定器は処分前にPCB含有の有無を調査し、その結果を監督員に報告すること。
 3. 躯体埋込部分、壁内、地中埋設部の配管配線の撤去は電線のみとし、配管は建築解体工事に含む

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1	工事名称	坂戸保育園改築工事
2	工事場所	埼玉県坂戸市元町21番13号(住居表示)
3	工期	契約日から令和 年 月 日

4 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備考
① 園舎	木造	1階	建築図による	6項ニ	
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目(●印を付いたものを適用する。)

建物別及び屋外 工事種目	工事種別					屋外
	①	②	③	④	⑤	
●空気調和設備	一式					一式
●換気設備	一式					一式
○排煙設備						
○自動制御設備						
●衛生器具設備						
●給水設備	一式					一式
●排水設備	一式					一式
●給湯設備	一式					一式
●厨房設備	一式					一式
●消火設備	一式					一式
●ガス設備	一式					一式

6 指定部分 ※無 ・有
対象部分: 工期: 令和 年 月 日

7 工事範囲 図示のとおり

8 機械設備工事概要
・改築工事に伴う既存園舎の機械設備撤去工事を行う。

埼玉県環境配慮 方針の適用項目 (12) (該当項目数:)	●長寿命機材の選定(2-3-3) ●設備更新を踏まえた計画(2-3-4) ●再生品の優先使用(2-3-6) ●有害物質の放出量が少ない材料の使用(2-4-2) ●廃材の再資源化を推進(3-1-6) ●フロン等の回収・破壊を行う(4-1-1) ○代替フロンの使用抑制(4-1-2) ●断熱材の採用(4-1-3) ●太陽熱利用システムの導入(5-1-2) ●高効率機器の採用(5-2-2) ●ノッキングの工夫(5-3-1) ●外気冷房制御の導入(5-3-2) ●送風機の低減(5-3-3) ●ヒートポンプの採用(5-3-4) ●熱回収システムの導入(5-3-5) ●コージェネレーションの導入(5-4-1) ●節水機器の採用(6-1-1) ●雨水利用(6-1-3) ●排水再利用(6-1-4) ●アスコン廃材の再利用(6-3-2) ●再生塩ビ管の採用(6-3-3)
---	---

9 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様を適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

II 工事仕様

1 共通仕様

- この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事情)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事情)、公共建築設備工事標準図(機械設備工事情)(以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、上記事項に加え、公共住宅建設工事共通仕様書に従い施工する。
- 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
- 「防衛施設周辺防音事業 工事標準仕方書」に準拠する。

2 特記仕様

- 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2)特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、●印のものは適用しない。

章	項目	特記事項
●一般共通事項	① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。 使用機材等については、7A'を含有の有無を確認し、7A'を含有機材は、使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
●一般共通事項	② 電気保安技術者	・置く ※置かない
●一般共通事項	③ 技能士の適用	・配管施工(配管工事) ・建築板金施工(風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工(保温工事) ・冷凍空調機器施工(冷凍空調機器の据付け)
●一般共通事項	④ 機材の検査及び試験・施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び別記仕様書によるほか下記による。 ・取用に供する設備機器の据付け及び取付け後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度および残留塩素とする。 ・雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事受定後定常の使用状態に入った後速やかに(概ね3ヶ月以内)流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の取用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。
●一般共通事項	⑤ 監督員事務所	本工事で ○設ける(規模:現場事務所内) ・設けない

⑥ 官公署その他への届出手続等

⑦ 工事用電力・水等

⑧ 工事用仮設物

⑨ 足場・さんばし類

⑩ 残土処分

⑪ 埋め戻し土・盛土

⑫ 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用

⑬ 発生材の処理等

⑭ 容量等の表示

⑮ 配管

⑯ 耐震措置

●一般共通事項

特記事項

(続き)

⑰ 1 あと施工アンカー

⑱ 防露保温工事

工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。

本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。

すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない
※現場事務所については校舎内設置は不可。
○本工事とする。

埋め戻し後の建設残土は、●監督員が指示する構内の場所に敷きならす。
※構外搬出適切処理する。

※根切土の中の良質土(但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類

契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、※使用できる。 ・使用できない。
再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1機体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。
(構外搬出処理費は ※本工事 ・別途)

- 引渡しを要するもの()
- 買取処分をするもの()
- 再生資源化を図るもの()
- 特別管理産業廃棄物()

※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。
(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

- 地中埋設配管(排水管を除く)
 - 地中埋設機(コンクリート製) ※要(図示の箇所) ・不要
 - 地中埋設鉄(キャッツアイ) ※要(舗装部の分岐、曲部) ・不要
 - 埋設表示テープ(2倍折込み) ※要 ・不要

設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計」・施工指針2014年版)により行う。
ただし、設計用地震力(水平及び鉛直)は次の設計用水平震度 K_H 及び設計用鉛直震度 K_V ($K_H/2$)を用いて計算する。
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設	一般の施設	重要機器	一般の機器
上層階	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)
屋上及び塔屋	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

(注) ()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< >内の数値は水槽類に適用する。

※上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階)
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し)
重要機器は次のものを示す。

- 給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ○空調機器 ○熱源機器
- 防火設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置
- 火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。

標準仕様書第2編によるほか下記による。

区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内、PS内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(ハ)・Ⅶ
蒸気管	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ
	天井内、PS内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅱ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅱ
冷水・冷温水管	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(ハ)・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ
	天井内、PS内及び空隙壁中	C1・(イ)・Ⅲ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	D・(ハ)・Ⅲ
温水管 (膨張管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	A1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ
	天井内、PS内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	D・(ロ)・Ⅰ
給湯管	屋内露出(一般居室、廊下)	e2・(イ)・Ⅰ
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(イ)・Ⅰ
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(イ)・Ⅰ
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(イ)・Ⅰ

(注)1. 冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化粧カバー(※樹脂製 ・垂鉛メッキ鋼板製 ・SUS製)
屋外露出部 ・SUSラッキング ・溶融アルミニウム垂鉛鉄板ラッキング
○保温化粧カバー(※樹脂製 ・垂鉛メッキ鋼板製 ・SUS製)
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材)とする。

●一般共通事項

特記事項

(続き)

⑰ 防凍保温

⑱ 塗装

⑳ 電線

㉑ はつり

㉒ 管の埋設深さ

㉓ 既設管分岐・接続

㉔ 絶縁継手の設置・種別

25 天井仕上げ区分

26 他工事との取合区分

27 施工図等の取扱い

28 保険

29 配管識別

30 工事カルテ作成・登録

31 その他

区分	施工箇所	保温種別
長方形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	J1・(イ)・XⅠ
	屋内露出(機械室、書庫、倉庫)	I・(イ)・XⅠ
	屋内隠ぺい、DS内	I・(ロ)・XⅠ
	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない)	K2・(イ)・XⅠ
円形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下)	O1・(イ)・XⅠ
	屋内露出(機械室、書庫、倉庫)	N・(イ)・XⅠ
	屋内隠ぺい、DS内	N・(ロ)・XⅠ
	屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない)	P2・(イ)・XⅠ
消音内貼り	サブライチャンパー	M・(ロ)・Ⅹ
	消音チャンパー・消音エルボ	L・(ロ)・Ⅹ

区分	施工箇所	保温種別
給水管 消火管	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(ハ)・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ
	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ
	PS内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
排水及び通気管	屋内露出(一般居室、廊下)	—
	機械室、書庫、倉庫	—
	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ
	PS内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ
給湯管 (膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。)	屋内露出(一般居室、廊下)	a1・(イ)・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・Ⅰ
	天井内、PS内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅰ
	床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)	d・(ロ)・Ⅰ
給湯管	屋内露出(バルコニー、開放廊下を含む。)	e2・(ハ)・Ⅶ
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(ハ)・Ⅶ
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(ハ)・Ⅶ
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)	e2・(ハ)・Ⅶ

- 消火、排水及び通気管のうち見えかき部は塗装を施す。
- 排水管の管径が耐火二層管の場合は、保温を要しない。
- 施工種別Bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
- 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール ・ロックウール)とする。
- 消火管屋外露出部保温仕様は、e2・(ハ) ・Ⅶとする。

※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。

※屋外露出給水管(呼び径20以下のみ)は、保温厚50mmの防凍保温を行うこと。
・図示の屋外露出部(給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。)は下記仕様により防凍保温を行う。
※保温仕様は保温厚さと呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを使用する。

下記の垂鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫 ・
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 ※屋内露出(※見えかき部 ・)

表示なき電線は、600Vエコマテリアルケーブルとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターを使用し、事前に査査型埋設物調査を実施すること。

(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
(2) 構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
(3) その他の場所では、地表面(舗装する部分は路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。

既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管
※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁ランジ ・全て絶縁ランジ

()書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。

施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

受注者は工事目的物及び工事材料について引渡し日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。

配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。

請負代金が500万円以上のときは、本工事受注時、変更時及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に承諾を受けた後、(財)日本建設情報総合センターに登録するとともに登録結果を監督員に報告する。

完成図書の電子納品運用ガイドライン ・適用する ※適用しない
三相誘導電動機はJIS C 4213 (IE3)トランジスターモーターとする。
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

●一般共通事項

特記事項

(続き)

⑰ 共通事項

⑱ 改修部分の足場

⑳ 既存部分養生・既存家具等養生

㉑ 備品等の移動

㉒ 仮設間仕切り

㉓ 撤去後機材の扱い

㉔ 支持金物の再使用

㉕ あと施工アンカーの種別

㉖ フロン回収

㉗ 総合調整

㉘ 既設基礎等の解体はつり

㉙ その他

完成図には、主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。なお、特別共通仕様書に記載のA4製本は要しない。

改修工事で特に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・
(2) 外部足場 ※A種(特組足場) ・B種(単管本足場) ・C種 ・D種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

(1) 関係請負業者と共用部分
※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート ・合板 ・

○別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

(1) 関係請負業者と共用部分
※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
※A種 単管下地全面シート張り ・

(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図区分による。
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、 manifestsを監督員に提出する。

(1) インサート金物 ・再使用できる ※新品
(2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品

金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。

冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プラント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し
「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。

※全体再調整 ○改修部及び影響部のみ調整

建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。

粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

・便所内露出SUS管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。
○図面上の縮尺は、発注図の大きさを日本工業規格A2版とした縮尺とする。

整理番号	注記

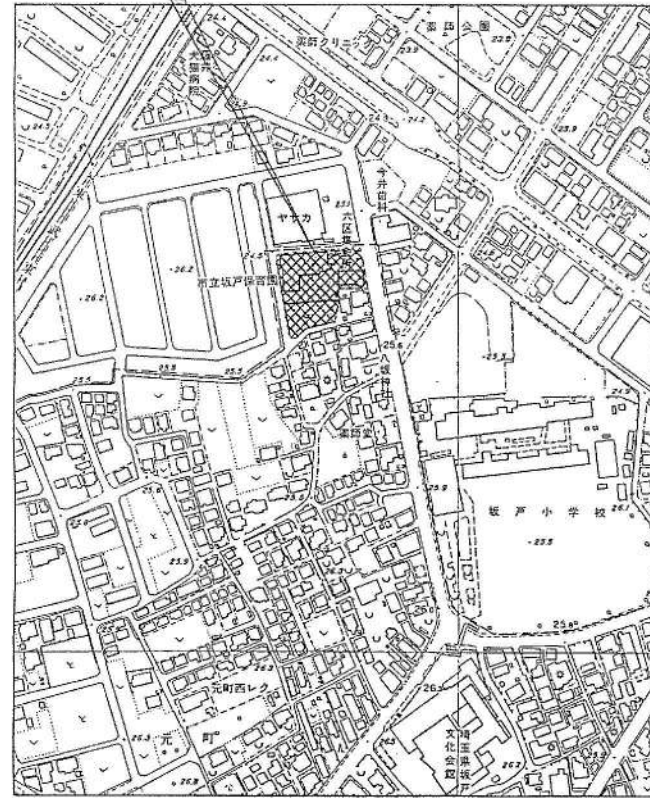
株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称
1級建築士事務所登録 埼 第 6163号		坂戸保育園改築工事
1級建築士登録 第 307139号 石井 勝典	図面名称	機械設備工事 工事特記仕様書(1)
	縮尺	A1= NON A3= NON
		KM-01

● 空気調和設備	① 設計温湿度	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">一 般 系 統</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 [DB]</th> <th>湿度 [RH]</th> <th>温度 [DB]</th> <th>湿度 [RH]</th> <th>温度 [DB]</th> <th>湿度 [RH]</th> <th>温度 [DB]</th> <th>湿度 [RH]</th> <th>温度 [DB]</th> <th>湿度 [RH]</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>36.9℃</td> <td>65.5%</td> <td>28.0℃</td> <td>50.0%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>0.6℃</td> <td>50.7%</td> <td>20.0℃</td> <td>40.0%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。 ※本工事・別途</p> <p>風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する ・しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない</p>	外 気		一 般 系 統				屋 内				温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	夏 期	36.9℃	65.5%	28.0℃	50.0%	℃	%	℃	%	℃	%	冬 期	0.6℃	50.7%	20.0℃	40.0%	℃	%	℃	%	℃	%	● 換気設備	① 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	● 給水設備	① 配管材料	配管材料は下記による。	● 給湯設備	① 配管材料	○露出部 M鋼管 その他 保温付被覆鋼管 (M鋼管) ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)
	外 気		一 般 系 統				屋 内																																														
温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]	温度 [DB]	湿度 [RH]																																												
夏 期	36.9℃	65.5%	28.0℃	50.0%	℃	%	℃	%	℃	%																																											
冬 期	0.6℃	50.7%	20.0℃	40.0%	℃	%	℃	%	℃	%																																											
② 総合運転調整	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	② 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管 (大匠認定品) ※フレキシブルダクト (○保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	2 一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	② 絶縁フランジ	取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分																																														
3 煙道	(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙速度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	③ 風量測定口	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※450×450 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	③ 水栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐震水栓とする。ただし屋内は固定コマとする。	③ 弁類	(1) 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。																																														
4 煙突	※別途 ・本工事	④ チャンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	④ 量水器	※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買取り ・)	④ ガス設備	④ ガス設備	1 配管材料	都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆鋼管 ・SGP (白) ・PE管																																												
5 長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	⑤ ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	⑤ 量水器	※水道事業者指定品 ・標準図MC形	⑤ 厨房設備	⑤ 厨房設備	2 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をシ字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))																																												
6 円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大匠認定品) ※フレキシブルダクト (※保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	⑥ 多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (耐火区画貫通箇所は換気用耐火二層管) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	⑥ 井類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	⑥ 洗面設備	⑥ 洗面設備	3 液化石油ガスの供給機	ガス設備工事の施工者にガスの供給機は付帯しない。																																												
7 風量測定口	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大匠認定品) ※フレキシブルダクト (※保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	⑦ 保温	下記のダクトの保温を行う。 ※隠ぺい部ダクト 仕様はN・(ロ)・X Iとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・ 湯室 ・) 用の隠蔽部ダクト (仕様はh・(イ)・IXとし範囲は図示による)	⑦ 水栓柱	※防凍コンクリート水栓柱 (1200L) ・不凍給水栓	⑦ 洗面設備	⑦ 洗面設備	1 配管材料	都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆鋼管 ・SGP (白) ・PE管																																												
8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空調機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※450×450 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	⑧ 試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない	⑧ 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をシ字状に設ける。 ・標準図施工4 (・ (a) ・ (b) ・ (c))	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	2 ガス漏れ警報遮断装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。																																												
9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・グラスウール製	⑨ 中央監視制御装置	・有り ※無し	⑨ 検針方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 液化石油ガスの供給機	ガス設備工事の施工者にガスの供給機は付帯しない。																																												
10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (・)	⑩ 構成・機能	図示による	⑩ 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																												
11 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (3) ブライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) (5) ドレン管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP ・耐火二層管VP (FDPS-1) ○保温機能付空調用ドレン管 (スロウリーパンプ相当品) (消防協議事項:) ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・	⑪ 電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外、屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	⑪ 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	1 配管材料	配管材料は下記による。																																												
12 井類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。	⑫ 衛生器具用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外、屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	⑫ 洗面器具	洗面器具に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	2 ガス漏れ警報遮断装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。																																												
13 温度計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空調機等の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空調機等のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	⑬ 自動制御	1 中央監視制御装置 ・有り ※無し 2 構成・機能 図示による 3 電気計装用機材 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外、屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	⑬ 水栓柱	※防凍コンクリート水栓柱 (1200L) ・不凍給水栓	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 液化石油ガスの供給機	ガス設備工事の施工者にガスの供給機は付帯しない。																																												
14 圧力計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空調機等の冷温水管 (出入口共) ※冷水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	⑭ 衛生器具設備	① 小便器用節水装置 JIS B 2026 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。 ② バリヤフリー対応 ○小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ○洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×1000 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)	⑭ 洗面器具	洗面器具に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																												
15 瞬間流量計	瞬間流量計はビトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (・固定形 ※着脱形) を設ける。 ・空調機等の冷温水管の出入口どちらかに (・固定形 ※着脱形) を設ける。	⑮ 衛生器具設備	③ 衛生器具付漏水栓 (1) 器具付漏水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマとする。 ④ 自動水栓類の電源 ※AC100V ・乾電池等	⑮ 洗面器具	洗面器具に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																												
16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御盤には (※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	⑯ 衛生器具設備	⑤ 暖房便座 (1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用温水とする。	⑯ 洗面器具	洗面器具に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																												
17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ菌菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。	⑰ 衛生器具設備	⑥ 大便器洗浄弁・洗浄用タンク 器具表又は下記の場合を除き、※節水Ⅰ型・節水Ⅱ型とする。 ○洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式 (※センサー式・タッチスイッチ式) ・ () 部分で使用する大便器洗浄弁は低圧形とする。 ⑦ 大便器耐火カバー ※設ける (ビット内は除く) ・設けない	⑰ 洗面器具	洗面器具に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																												
18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機自動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R407C ・ R410A) またはR32 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	⑱ 衛生器具設備	⑧ 掃除機 ※共栓なしとする。 ・共栓付とする。 ⑨ 排水器具用ゴム継手 ※使用できる ・使用できない ⑩ 標 記 板 大便器、小便器の洗浄用水に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。 ⑪ 水せつけん入れ せっけん供給栓等がない場合は、洗面器、手洗器に必ず設ける。 ⑫ 騒音装置 ・女子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事)	⑱ 洗面器具	洗面器具に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	⑧ 洗面設備	⑧ 洗面設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																												

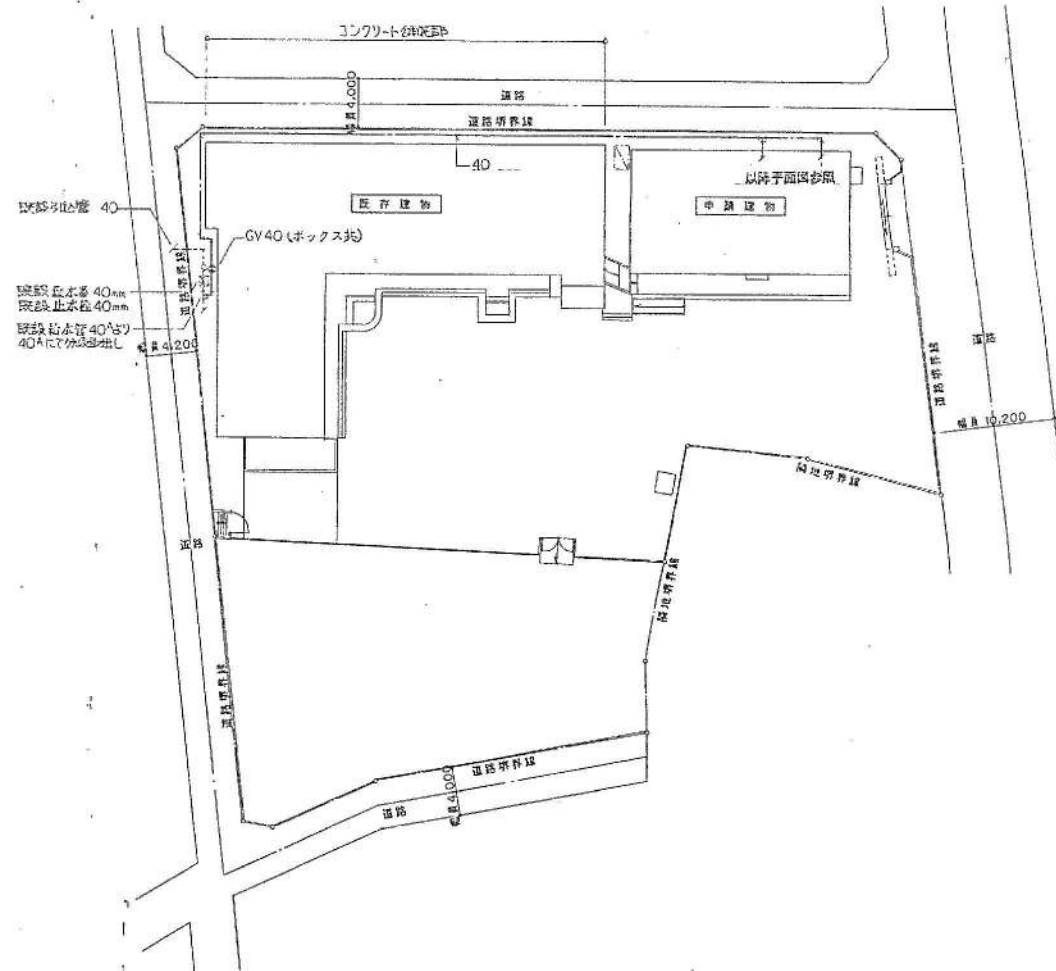
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店	設計年月日	工事名称	坂戸保育園改築工事	図面名称	縮尺	M-02



工事場所：埼玉県坂戸市元町2371-1 他



案内図 S=1/2,500



配置図 S=1/300

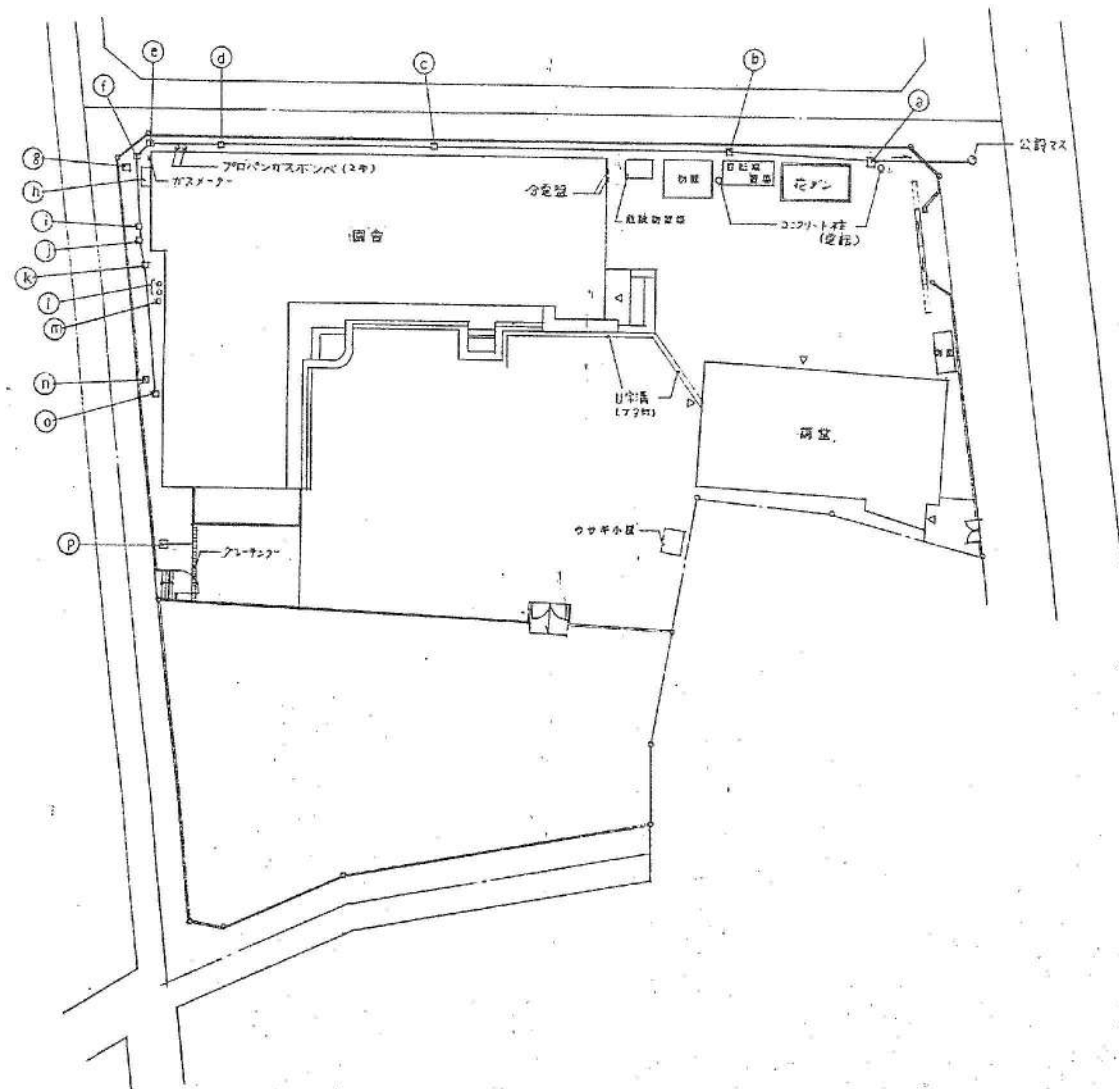
-注記-
・既存衛生配管の撤去を行う。

整理番号	注記

株式会社 **平安設計** 埼玉支店
 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日	

工事名称	坂戸保育園改築工事
図面名称	案内図・配置図
縮尺	A1= 1/300 A3= 1/600



凡例

記号	名称
Ⓐ	最終マス 600 × 600
Ⓑ	汚水マス 450 × 450
Ⓒ	汚水雑排水マス 450 × 450
Ⓓ	汚水雑排水マス 450 × 450
Ⓔ	汚水雑排水マス 450 × 450
Ⓕ	汚水雑排水マス 450 × 450
Ⓖ	グレージングマス (U字溝) 500 × 500
Ⓗ	クリーストラップ 1400 × 800
Ⓙ	雑排水マス 360 × 360
①	雑排水マス 450 × 450
Ⓚ	雑排水マス 500 × 500
Ⓛ	制水弁 (2ヶ)
Ⓜ	量水器
Ⓝ	トイレマス (湯道マス) 550 × 550
Ⓞ	汚水マス (トイレ) 360 × 360
Ⓟ	湯道マス 550 × 550

-注記-
・既存衛生配管及び、排水機の撤去を行う。

登録番号	注記

株式会社 **平安設計** 埼玉支店
 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日	工事名称
	坂戸保育園改築工事
	衛生設備工事 外構図
	縮尺 A1= 1/300 A3= 1/600

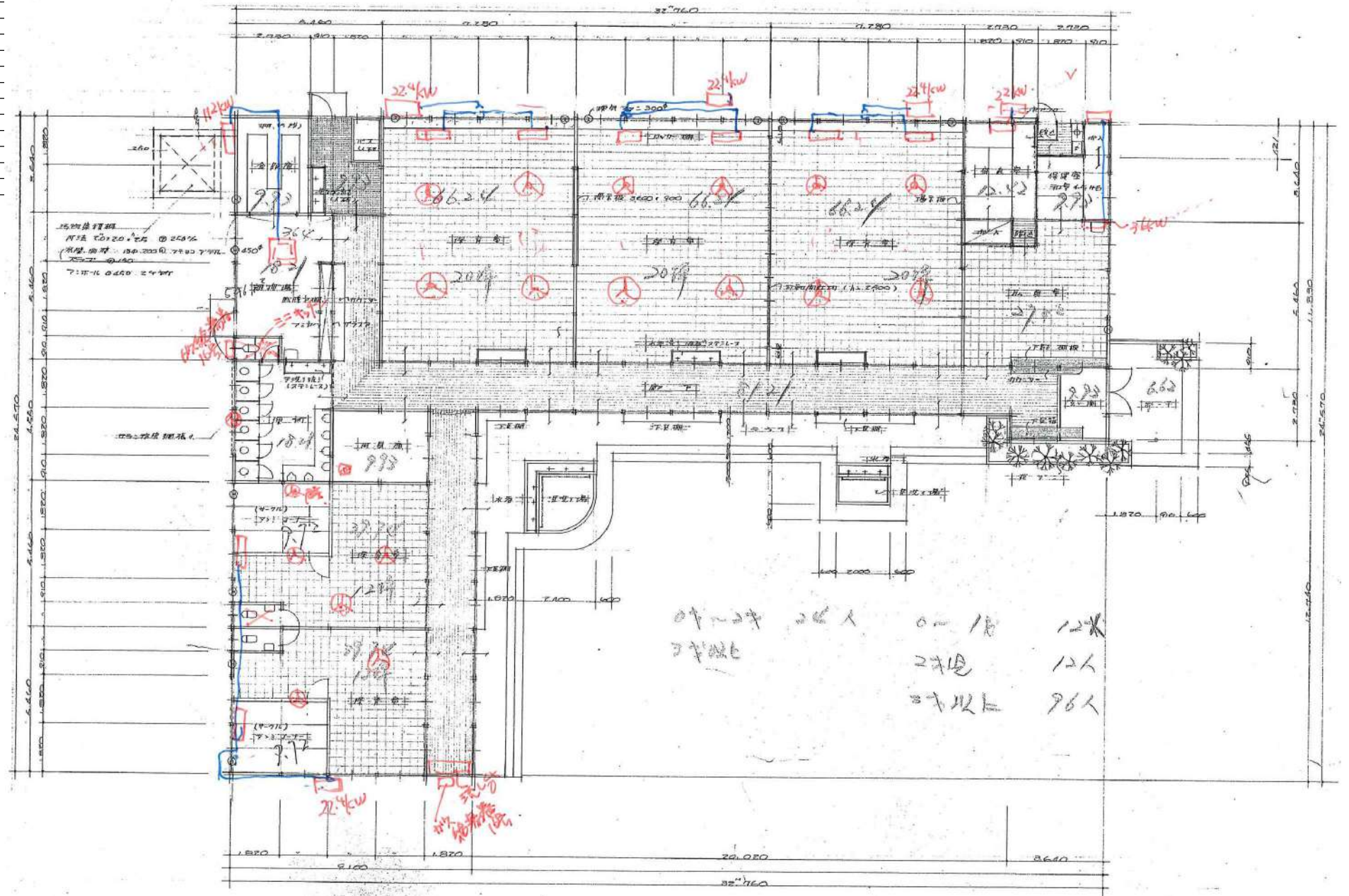
KM-04

器具表

器具名	備考	1階						屋外		合計	
		職員室	廊下	保育室1	保育室2	保育室3	保育室4	旧調理室	便所		水飲場・足洗い場
幼児用大便器	FV					1	1		6		8
洋風便器	LT							2			2
幼児用小便器	FV							6			6
手洗器		1				1	1				3
シングルレバー混合水栓	(流し台は建築工事)		3								3
単水栓	(流し台は建築工事)		3	3	3	3	3		9		27
ミニキッチン	(建築工事)						(1)				(1)

機器表

機器名称	仕様	台数	設置場所
ガス給湯器	型式：給湯専機 屋外壁掛設置 標準排気形 (16.0号相当) ガス消費量：給湯：34.9kW(30,000kcal/h)	2	屋外
ファン	型式：換気扇 300φ	2	1階 保育室1
		2	1階 保育室2
		2	1階 保育室3
		2	1階 保育室4
		2	1階 保育室5
		計 10	
ファン	型式：サイクル扇	4	1階 保育室1
		4	1階 保育室2
		4	1階 保育室3
		2	1階 保育室4
		2	1階 保育室5
		計 16	
排気ファン	型式：壁掛扇	1	1階 保育室4
ルームエアコン	型式：壁掛形 冷房能力：3.6kW 暖房能力：4.0kW	1組	屋外 (室外機) 1階 職員室 (室内機)
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	型式：壁掛形 ツイン同時 冷房能力：22.4kW 暖房能力：28.0kW	1組	屋外 (室外機) 1階 保育室1 (室内機)
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	型式：壁掛形 ツイン同時 冷房能力：22.4kW 暖房能力：28.0kW	1組	屋外 (室外機) 1階 保育室2 (室内機)
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	型式：壁掛形 ツイン同時 冷房能力：22.4kW 暖房能力：28.0kW	1組	屋外 (室外機) 1階 保育室3 (室内機)
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	型式：壁掛形 ツイン同時 冷房能力：22.4kW 暖房能力：28.0kW	1組	屋外 (室外機) 1階 保育室4・5 (室内機)



-注記-
・既存機器・器具及び配管・ダクトの撤去を行う。

整理番号

注記

株式会社 平安設計 埼玉支店

1級建築士事務所登録 埼 第 6163号
1級建築士登録 第 307139号 石井 勝典

設計年月日

工事名称

坂戸保育園改築工事

図面名称

衛生設備工事 1階平面図

縮尺

A1= 1/100
A3= 1/200

KM-05

機 器 表

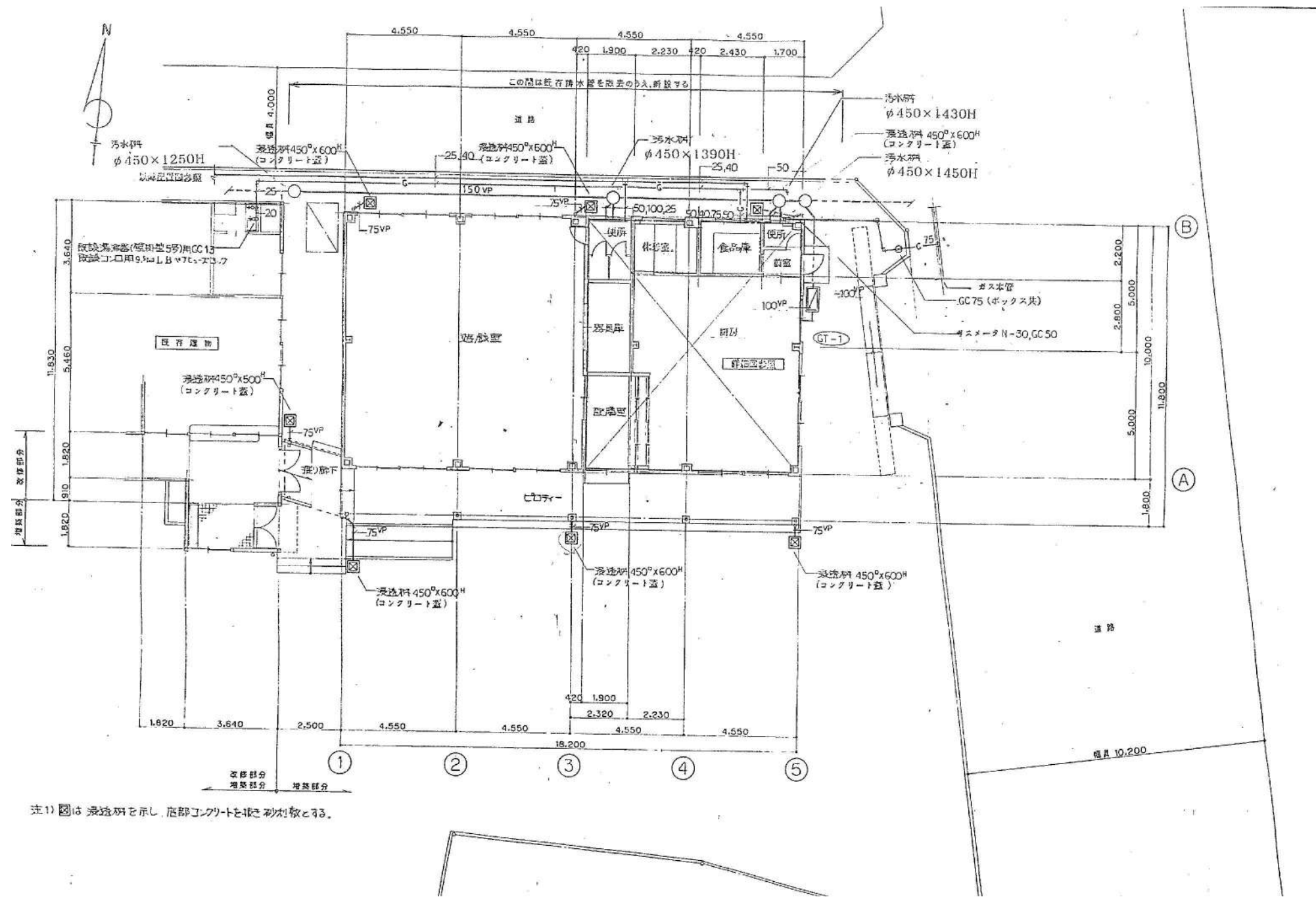
記号	機器名称	仕 様	動 力			台 数	設 置 場 所	備 考		
			相 数	電 圧 (V)	出 力 (W)					
EP - 1	厨房系統 排気ファン	片吸込み型(天吊型)				1	1	厨房		
		N02 1/2 x 5100CH x 30mm 防振吊金物共	3	200	1.5kw 直入					
F - 1	壁付換気扇	椅子付(電気式)				2	1	遊戯室		
		300 ^φ x 1,050 ^φ /h 防振吊金物共	1	100	27 直入					
F - 2	天井埋込換気扇	低騒音型				1	1	便所		
		100 ^φ x 130 ^φ /h	1	100	16 直入					
F - 3	天井埋込換気扇	低騒音型				1	1	配膳室		
			100 ^φ x 85 ^φ /h	1	100	9.4 直入	1	1	休憩室	
							1	1	食品庫	
F - 4	天井埋込換気扇	低騒音型				1	1	厨房便所		
			100 ^φ x 85 ^φ /h	1	100	9.4 直入				
AC - 1	A-1770 (別建工事)	空冷ヒートポンプ式壁掛型				1	1	休憩室		
		冷房能力 2.2kw								
		暖房能力 3.2kw								
		室外機 圧縮機	1	100	600 直入					
		送風機	1	100	19 直入					
		室内機 送風機	1	100	14 直入					
		冷媒管 (6.4 ^φ , 9.5 ^φ) 配管共								
GB - 1	ガレージ用浄器	屋外壁掛型 32号				1	-	屋外		
		消費電力 1000 Kca/h								
		消費電力 (ヒートポンプ時)	1	100	170 直入					
		配管、配管板、壁掛金具 その他標準付属品1式								
GT - 1	ガレージ用浄器	土間埋込型 防振吊3槽式				1	-	屋外		
		実容量 100ℓ 受皿、排水板、蓋共								

器 具 表

器具名	仕 様 ・ 型 番	1 F					計	備 考
		便 所	厨 房	厨 房	厨 房	厨 房		
洋風大便器	節水形防露式密結形V-229 VC1210R, 8既鳥作在 紙巻器、その他標準付属品1式		1				1	
和風大便器	節水形防露式密結形V-229 VC311R 紙巻器、その他標準付属品1式		1				1	
幼児用和風便器	C103VC (掃除口付)、SS70BKS 紙巻器、その他標準付属品1式		1				1	
トイレ型小便器	トイレ 器型式 VRL330R (77x22x147) その他標準付属品1式		1				1	
壁掛前手洗器	L34、立水栓 TL605A その他標準付属品1式		1				1	
化粧鏡	厨食 360x450		1				1	
短辺型手洗器	LS90、自閉式単水栓 TL590-1P その他標準付属品1式		1				1	
手洗器	手洗衛生水栓 VL710 その他標準付属品1式		2				2	
自在水栓	泡沫式 13-F5			2			2	
シャワー水栓柱	防露型 1200H		1				1	
取水栓	自動接手付=6US=40℃=60℃=						=	=

工事名	坂戸市立坂戸保育園増設改築工事	年月日	9、2、26
図面名	機器表・器具表	号数	号下

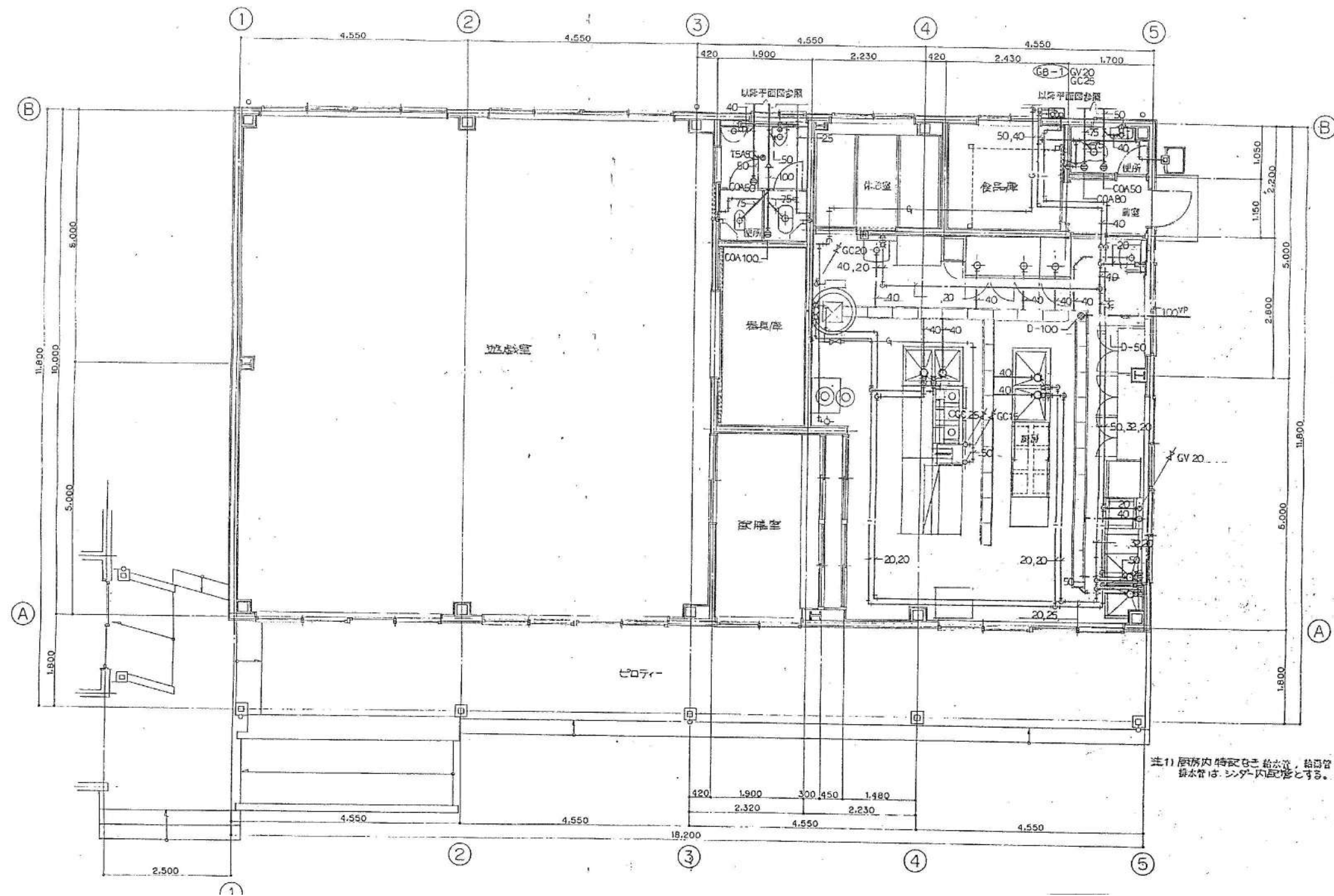
-注 記-
・既存機器・器具の撤去を行う。



注1) ②は 浸透枘を示し、底部コンクリートと抜き切り斜交とする。

-注記-
・既存衛生配管及び、排水網の撤去を行う。

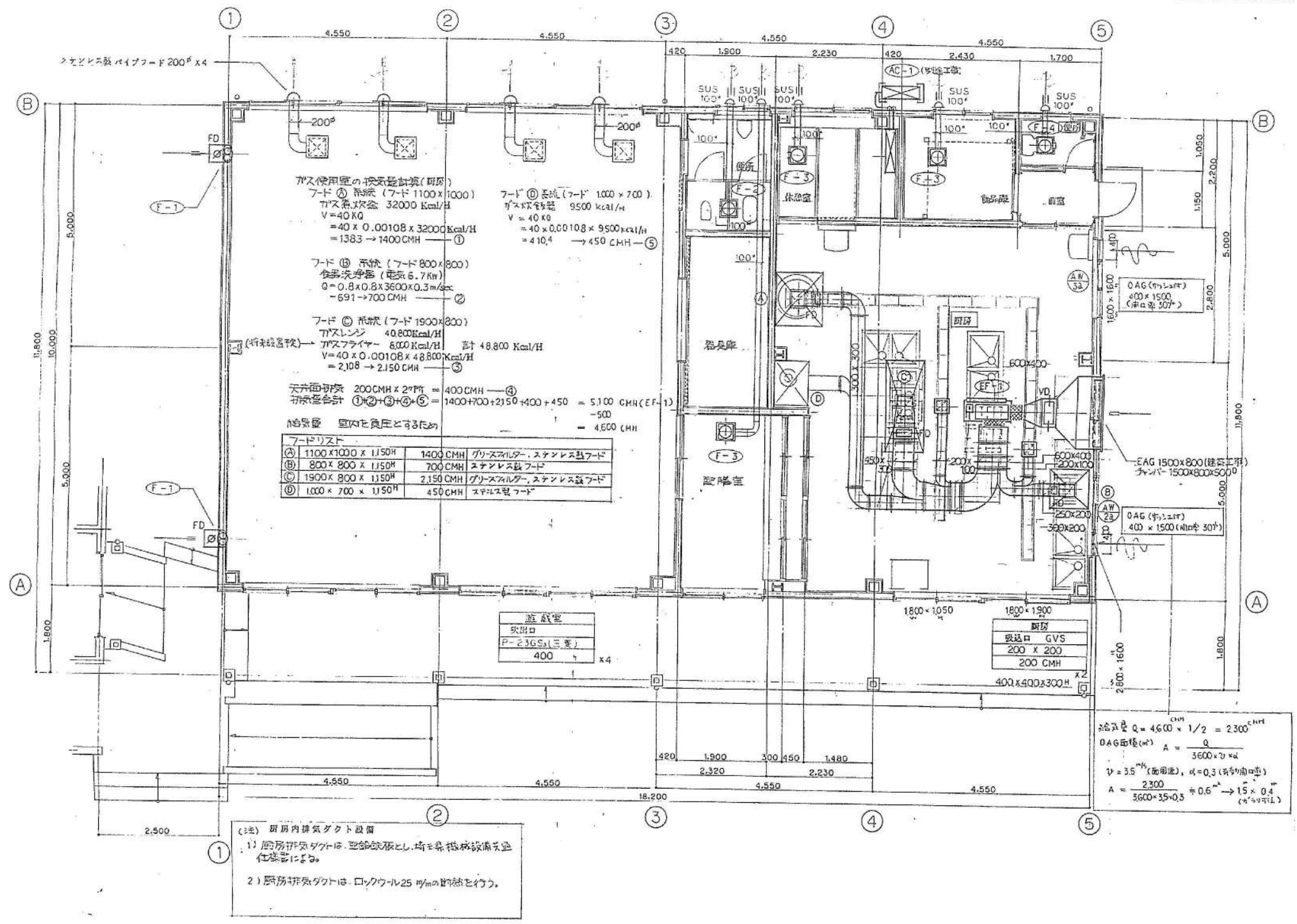
整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称	KM-07
			衛生設備工事 厨房廻り 外構図	坂戸保育園改築工事 縮尺 A1= 1/100 A3= 1/200	



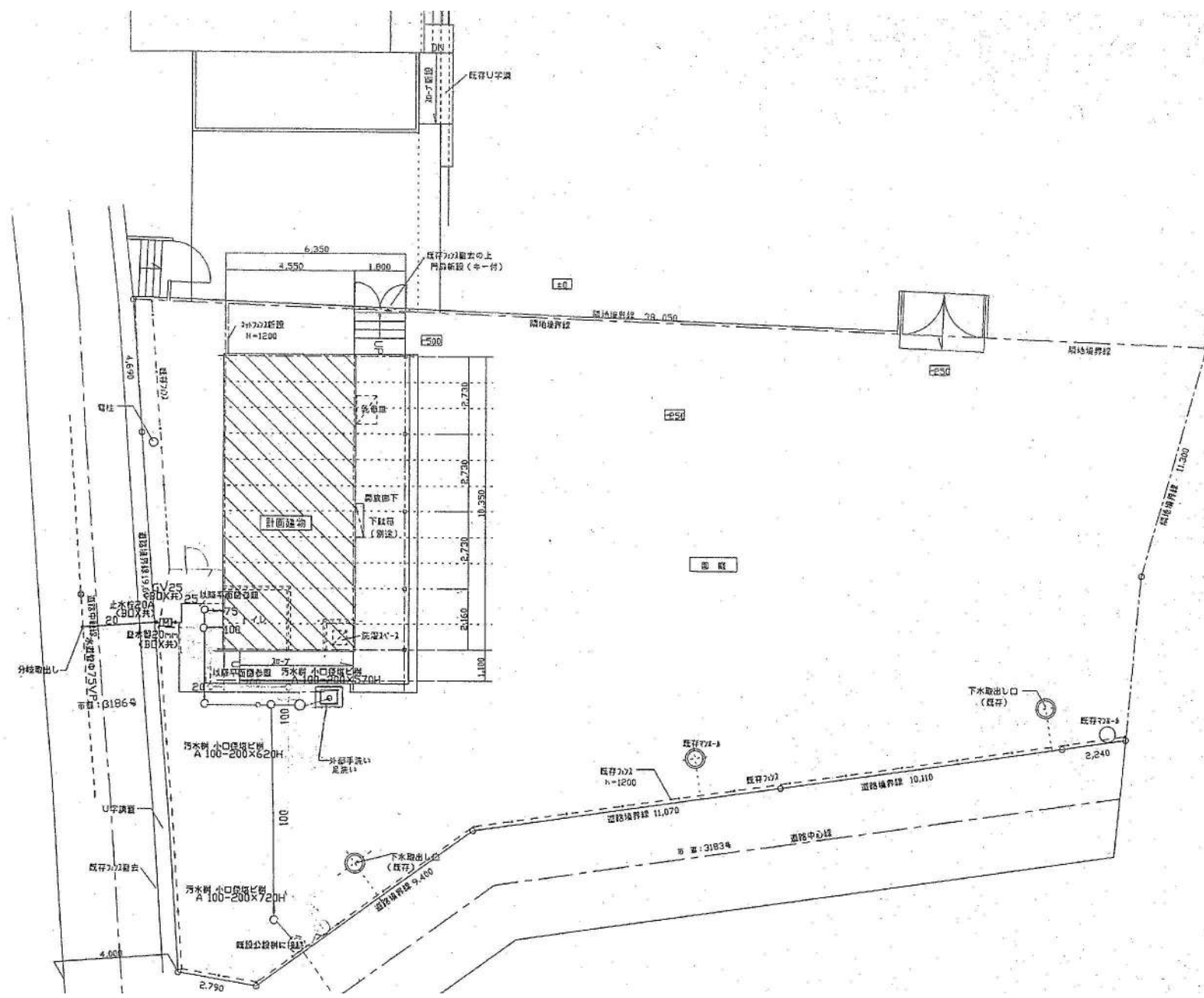
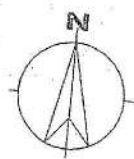
注1) 厨房内特設の給水管、給湯管、排水管は、シンク内配管とする。

注記
 ・既存厨房機器及び、衛生配管の撤去を行う。

整理番号	注記	株式会社 平安設計 埼玉支店 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典	設計年月日	工事名称 坂戸保育園改築工事	縮尺 A1= 1/50 A3= 1/100	KM-08
				図面名称 衛生設備工事 厨房詳細図		



-注記-
 ・既存機器及び、ダクトの撤去を行う。



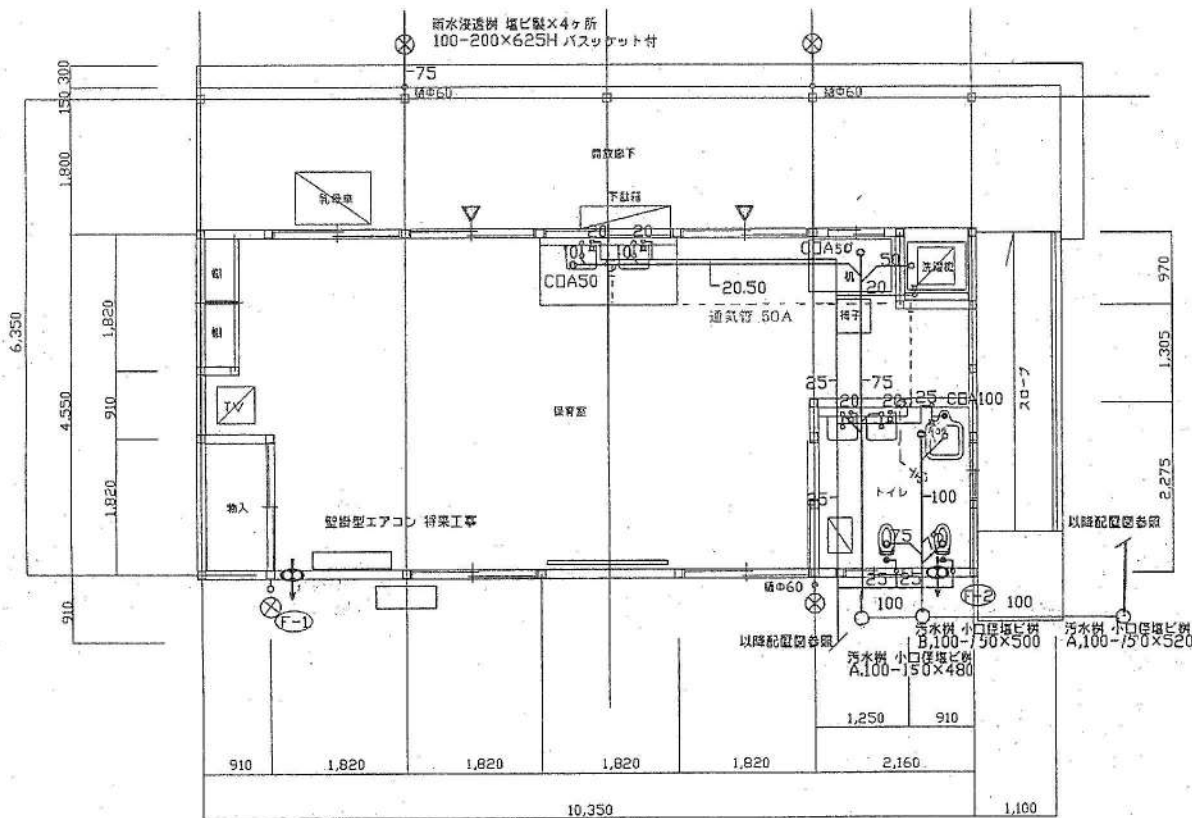
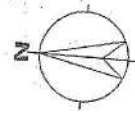
注記
 ・既存衛生配管及び排水機の撤去を行う。

整理番号	注記

株式会社 **平安設計** 埼玉支店
 1級建築士事務所登録 埼 第 6163号
 1級建築士登録 第 307139号 石井 勝典

設計年月日

工事名称	坂戸保育園改築工事
図面名称	衛生設備工事 一時保育 外構図
縮尺	A1= 1/100 A3= 1/200



平面図 1/50

機器表

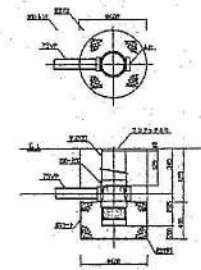
機器名称	仕様	台数	設置場所
ルームエアコン	型式: 壁掛形	2組	屋外 (室外機) 1階 職員室 (室内機)
	冷房能力: 3.6kW		
	暖房能力: 4.0kW		

器具表

器具名	型番	付属品	採 取 部 位	入 入 入	取 外 計	備 考
幼児用便器	C40	TV150NLR,TC40N,YH50 他付属品一式共		2	2	
汚物流し	SK33	TV150NSRR,TK133AR13 他付属品一式共		1	1	
手洗器	L5D	T205NR,T22P 他付属品一式共	2	2	4	取付高さH=460
洗濯機パン	PWP 800P	攪引きトラップ		1	1	800×640×85
換水栓	T26UNI3			1	1	
ホム水栓	T200SUNI3				1	1

機器表

記号	名称	仕様	備考
F-1	換気扇	電気シャッター式 24時間換気付 Φ200×500m3/h×25W(強) (1Φ-100V)	(参)三菱電機EX-20SC
		SUSクエーサーカバー、SW共	
F-2	パイプファン	120m3/h×2.8W (1Φ-100V)	(参)三菱電機V-12PSK4
		SUS丸型フード(Φ150)共	



雨水浸透樹詳細図 N.C

-注記-
・既存機器・器具及び、衛生配管・排水樹の撤去を行う。

整理番号	注記

株式会社 **平安設計** 埼玉支店
 1級建築士事務所登録 埼 第 6163 号
 1級建築士登録 第 307139 号 石井 勝典

設計年月日	

工事名称	坂戸保育園改築工事
図面名称	機械設備工事 一時保育 平面図
縮尺	A1= 1/50 A3= 1/100